

4. 公園等

[6]ベンチ

整備の基本的考え方

公園等の休憩施設は特に障害者や高齢者にも利用しやすい構造とする。

整備基準

公園等を利用する者の休憩の用に供するためのベンチを適切な位置に設けること。

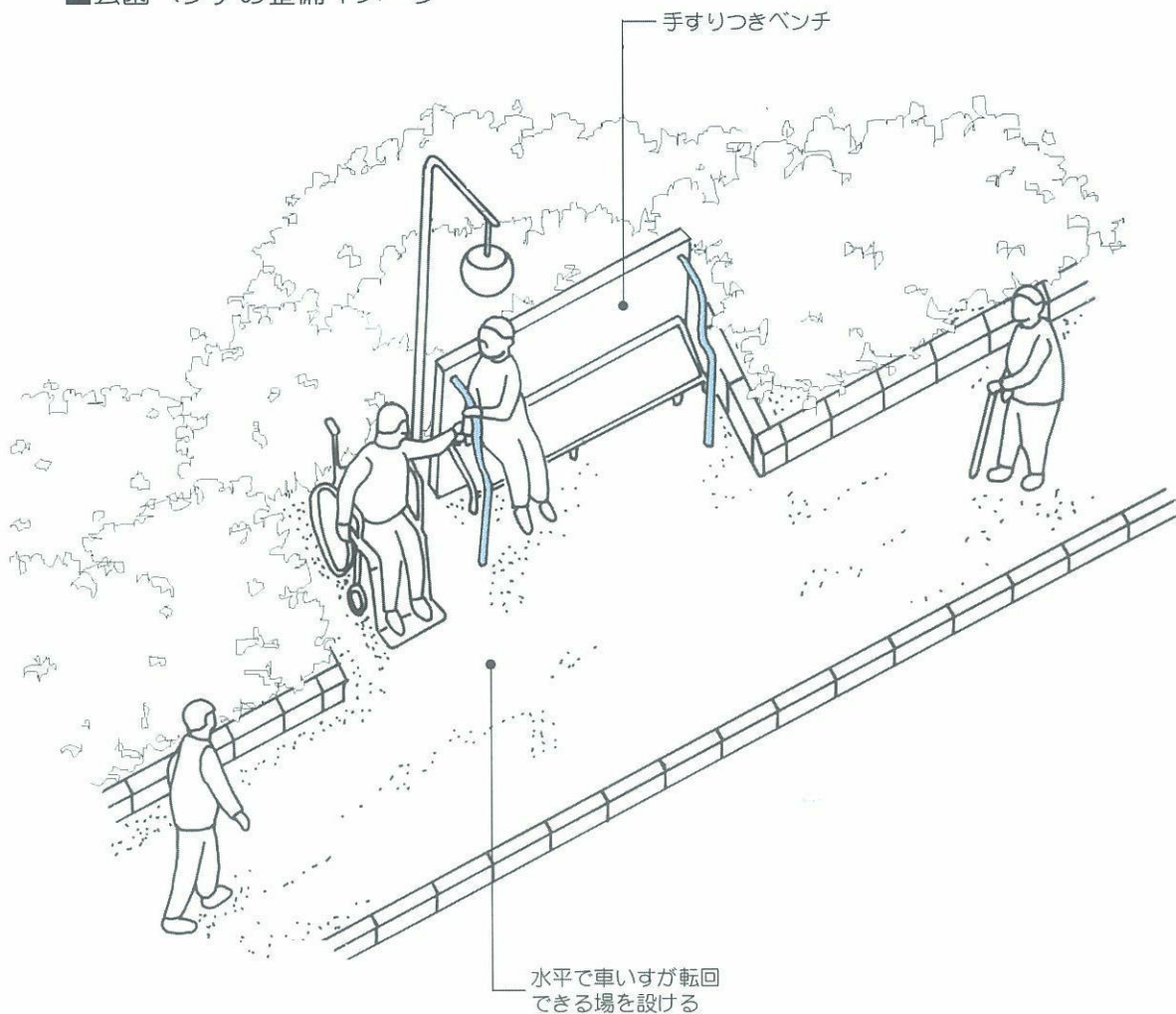
さらに望ましい基準

○配慮事項

- ・ 一般用の腰掛け板の標準の高さは40～45cm程度とし、杖使用者用ベンチの高さは55cm程度で前傾しているものが望ましく、両方を設けること。
- ・ ベンチの両端には、手すり兼用となるような大きめの肘掛を設けることが望ましい。

参考解説図

■公園ベンチの整備イメージ



■ベンチの例

